

ふれあい荘一覧



□第1ふれあい荘 〒221-0865 神奈川県片倉2丁目39番3号

入居者数 8名 (4人部屋、2人部屋、個室2部屋:個室使用料1日1,000円)



□第2ふれあい荘 〒221-0865 神奈川県片倉2丁目39番1号

入居者数 8名 (4人部屋×2室)



□第3ふれあい荘 〒221-0865 神奈川県片倉2丁目47番7号

入居者数 8名 (4人部屋×2室)

ふれあい荘は、医療法人 恭和会「新横浜クリニック」より、徒歩2分～5分圏内にあります。
施設類型は、「住宅型有料老人ホーム」で建物賃貸借方式です。

「見守ってくれる人がいる24時間対応の医療・看護・介護の連携がなくては在宅での看取りは成り立たない。」と考えるようになりました。そういった思いから、いつ何が起こっても問題が起こらないように連絡連携体制を整え、ご家族のニーズに応えるべく24時間の見守りに対応している「ふれあい荘」という施設造りをしてきました。

多くの方がふれあい荘で最期を迎えました。死と真摯に向き合うことが重要なことです。本当は最期まで見てあげたいと言うご家族の思いに代わり、入居者さまの最期のその日まで寄り添い見守っていく。そのことをずっと大切にしていきたいと思っております。



在宅療養から看取りまでの

ふれあい荘のお問い合わせは、【月曜日から金曜日(木・祝日除く) AM9:00～PM18:00 受付】

☎ 045-548-8828 (医)恭和会ふれあい荘運営サポート

FAX045-548-8859 〒221-0865 横浜市神奈川区片倉1-8-20 カサベルダ片倉III101

<http://www.kyouwakai.or.jp>

住宅型有料老人ホーム



療養から終身(看取り)までの ふれあい荘 入居案内

入居要件

介護保険(要介護3～5)の認定をお持ちの方で、医療依存度が高くベッド上の生活を余儀なくされた方。
親族・家族(連帯保証人など2名必要)を有する方。※生活保護の方は受入れできません。
医療法人 恭和会の運営主旨をご理解いただき、円満な共同生活を営むことができる方。
医師・看護師による適切な医療、栄養補給などの医療行為についての本人又は家族同意が得られる方。

ご入居までの流れ

Step1 お問い合わせ・入居相談

病院・施設のMSW・相談員様からお電話でのお問い合わせ、入居相談。

※ご家族様からの直接のお問い合わせでも構いません。

ご本人に関しての下記判定用必要書類の提出をして頂きます。

「●診療情報提供書 ●ADL表 ●血液検査データ等」

Step2 入居判定

必要書類、ご本人との面談等により、

医療法人 恭和会「新横浜クリニック 院長・看護部」が入居判定いたします。

必要書類検討後や面談の結果、ご希望に沿えない場合がございますので、ご容赦ください。

Step3 入居面談・見学・実態調査

ご家族と面談及びご入居の諸条件・説明後、施設見学

その後、当院職員が入居希望者様の実態調査にお伺いします。

ご事情等により止むを得ず予定を変更された場合は、入居申込をキャンセルすることができます。

(違約金・料金等は一切発生いたしません。)

Step4 入居契約

ご入居の意向・諸条件のご同意が確認できましたら入居契約を行います。

■契約内容

ふれあい荘入居契約

訪問看護サービス契約

訪問介護サービス契約

■ご契約の際に必要なもの

入居敷金

健康保険証または後期高齢者被保険者証等 介護保険証等 障害者手帳(お持ちの方)等

ご家族(連帯保証人2名)の住民票・印鑑 契約者(ご入居者さま)の住民票・印鑑

Step5 ご入居

入院・入居されている施設とご家族、新横浜クリニックで日程の調整を行った後、ご入居となります。

入居当日は、病院・施設等から新横浜クリニックに先に来院して頂きレントゲン検査・採血・心電図

等の検査をし、その後ご入居となります。(※ご本人の状態など確認して入院して頂くこともあります。)

居宅介護支援契約 (入居日当日に連携している介護支援事業所と契約して頂きます。)

契約時に必要な入居金・入居の際にご用意して頂く物

入居敷金 契約時までにご用意ください。

第1ふれあい荘	100,000 円(算定根拠:管理費の2か月分)
第2ふれあい荘	
第3ふれあい荘	

病院・施設から入居時に必要な保険証類、病院・施設から受け取るもの

- 現在処方されているお薬 1~2週間分、診療情報提供書原本、看護サマリー、検査データ等を入居日当日に必ずご持参ください。
- 健康保険証または後期高齢者被保険者証、限度適用額・負担額減額認定証など
- 介護保険証、負担割合証
- 障害者手帳、重度障害者医療証

入居の際にご用意して頂く物

下記のご用意して頂く物は入居契約時の説明者または、入居前に新横浜クリニック看護師にお尋ね下さい。

- ◆バスタオル 大2枚 ◆タオル 小5枚
- ◆タオルケット 1枚 ◆毛布(必要時) 1枚
- ◆パジャマ又は和式の寝巻き 4枚

(浴衣のようなものか、上下離れたパジャマを御用意下さい。ただし、前開きのもので、できれば一回り大きめのサイズのものをお願いします。※浴衣、抑制着などはこちらでも購入可能です。)

- ◆靴下 2足(必要時) ◆カーディガン、膝掛け、肌着等(必要時)
- ◆お食事用または口腔ケア用のコップ2~3個
- ◆義歯ケース(義歯ご使用の方) ◆電気かみそり(男性)
- ◆くし・ブラシ ◆爪きり ◆印鑑(認印ケース付き)

※必ず油性ペンでお名前(フルネーム)をご記入いただくようお願いします。

◇オムツ、尿取りパットなど買い置きがある場合は、それをご持参ください。

◇テレビは、ご家族が15~20インチ程度までの小さな液晶テレビと配線キットをご用意して下さい。

その他

面会時間 14:00~18:00(原則) 処置中、早朝・消灯後はご遠慮下さい。

散髪 ご家族からのご希望や医師・看護師からのご提案で訪問理容師さんをお願いしています。料金(2,480円)を添えて看護職員にお申し込みください。(事前徴収になります。)

入居後の支払う費用の内容(1か月分)

費用項目	第1ふれあい荘	第2ふれあい荘	第3ふれあい荘
管理費	50,000 円/月 入居者に対する日常生活支援サービス提供のための人件費、施設維持管理費、共用部修繕費など		
共益費	8,500 円/月 電気、ガス、水道、下水など含む。但し、テレビ・パソコンなど趣向品家電は、100円×30日=3,000円程度の別途電気料金を頂きます。		
家賃	17,100 円/月【第1ふれあい荘に個室2部屋あり別途30,000円】		
食費	15,000 円前後/月(1日500円) 施設では食事提供はいたしません。 食事が必要な方はお弁当屋さんとの代理手続き・手配を職員がします。		
月額利用料計 75,600 円/月 + 食費(必要な方)			
月額利用料に含まれない実費負担	医療保険料自己負担分、介護保険料自己負担分(個人によって自己費用負担額が違います。) 洗濯代 200円×30日=6,000円/月 褥瘡防止マット代 6,000円/月(※1) 寝具代 2,000円/月 日常消耗品(約3,500~17,000円前後/月)(※2)		

※1. 介護保険サービスにより床ずれ防止用具を貸与された場合には費用は発生しませんが必要性については医師が決定します。

※2. 個人によってその他の消耗品等の支払いがあります。詳しいことは入居前後に新横浜クリニック医事局まで、お問合わせください。

月々の総額費用とは別途に下記の費用が掛かります。

初期費用①防水シート:2,800円×2枚、浴衣:2,500円×3~4着

初期費用②ミトン:7,200円×2組、抑制着(自己抜去防止のため):9,800円×2着
(※②は必要な方のみ)

終身時費用(エンゼルケアセット:25,000円、死亡診断書費用:7,560円など)

上記以外の物については個々に必要に応じて新横浜クリニック医事課及び看護師からお知らせ致しますので、その都度対応して頂きお支払いして下さい。

月額費用のお支払いについて(お支払い問い合わせ先:新横浜クリニック 医事 045-413-116)

月末締め、ご家族(身元引受人)様宛に請求書を発行し、ご指定の送付先へ郵送いたします。翌月10日以降お支払いとなります。お支払い方法は、

- ① 月、水、金、土曜日の14時~18:00 新横浜クリニック受付窓口で現金にてお支払いいただくか、
- ② 指定銀行口座へのお振込みになります。